

会 議 録

会議の名称	第 3 回 飯塚市地域情報化計画推進委員会
開催日時	令和 6 年 12 月 23 日(月) 10:00～11:30
開催場所	ハイブリット開催(第 1 委員会室 及び オンライン)
出席委員	川原委員長、二摩副委員長、勝瀬委員、田村委員、平川委員、下原委員、伊藤委員
事務局職員	【業務改善・DX 推進課】中嶋課長、上田課長補佐、仲村係長、福田
会議内容	● 開会 議事 1 後期推進プランシート令和 6 年度中間報告について 令和 6 年度中間報告に対する委員からの質問への各課回答を抜粋して説明する。 <各委員から出された主な質問・意見> ●「電子決裁の推進」について 委員：電子決裁率が 10 月末時点で 37%ということだが、前回の委員会で、まずは本委員会に関する決裁を電子決裁で行うように動いてはどうかと提案したが、本委員会の電子決裁率は把握しているのか。 ⇒事務局：本委員会の電子決裁率は把握できていない。本委員会における各課への照会、回答を含めた全体の電子決裁の活用の推進について総務課と協議して周知を行っていく。 ⇒委員：電子化の推進に向けた隘路として、紙での添付資料が多い等、電子決裁に馴染まない原因になっていると回答があるが、本委員会への回答は資料も少なく電子決裁を推進できると思うので、電子決裁の推進を重ねて要望する。 ⇒委員：周知だけでなく決裁率が低いところの確認など個別に対応していただきたい。 ⇒委員：自分の職場では電子化すると決まったら一斉に変わった。電子化してもいいし、しなくてもいいという状況だとむしろ大変ではないか。庁内の電子化については一斉に切り替えてもいいのではないかと。 ⇒事務局：行政文書の中で電子化にそぐわないものもあり、電子決裁のルール作りが必要だと感じている。電子化をやる意思表示をしないとペーパーレス化が進まないという現状もあるため、関係課とも協議し方向性を示していきたい。

●「介護保険認定審査システムに係る認定調査モバイルDX化事業」について

委員：介護保険認定審査システムの機能の一部である訪問調査支援システムが活用されていない現状での課題は何かあるのか。

⇒事務局：担当課より、個人情報を持ち出して入力することがセキュリティ上ひっかかっているという事を聞いている。システム導入時は紙での調査を行っており、モバイル端末を使って入力作業を行うことを想定していなかったが、モバイル端末を使って入力作業を効率化したいと考えた時に、この課題が出てきた。ひとつずつ課題を解決して進めていきたい。

⇒委員：契約満了に伴い令和9年度以降新たなシステム選定を行う予定となっているが、その前に個人情報を含めたセキュリティ面の問題や、タブレットを使った試行をして課題を潰しておき令和9年度からは実働できるように整えていただきたい。

●「小中学校 ICT 教育推進事業」について

委員：Chromeブックの更新プログラムの配信期限は2029年6月と聞いて安心した。これに関連して、市の職員のパソコンについて伺いたい。職員のパソコンでWindows10を使っている場合、サポートが2025年10月に切れるため、今後OSのアップデートや買い替え等を含めどのような運用をされるのか、教えていただきたい。

⇒事務局：庁内のパソコンの管理は情報管理課の担当になるが、標準化やシステムリプレイスの兼ね合いもありそれに合わせて随時やっていくと思われる。セキュリティ面では外部と遮断された形で運用しているため、更新プログラムがかからなくてもセキュリティは担保されている。

⇒委員：運用について、どのように考えているのか担当課からの回答を要望する。

⇒委員：DXを進めるにあたって、飯塚市地域情報化計画の中期まではどのようにDX化していくかが主な議題として考えていたことだと思うが、計画の後期ではDX化が施策になり、システムを導入するだけでなく、活用するソフトウェアやデータの扱いをどうするのか統一的に指針を作っていく必要があると感じる。来年度に向けて全体的な方向性を示していただくと良いと考えるので意見させていただく。

●「先端情報技術開発支援事業」について

委員：今年度2件採択のうち1件事業中止になっている、中止の内

容を把握していたら教えていただきたい。

⇒事務局：中止の事業は把握していない。

⇒委員：市としてスマートシティの推進に採択事業がどう寄与するのか見通しがわからない。市民の生活に直結する事に関する DX 化については要望が明確だと思うが、どういう方向性でいくのか不透明なため、市として形を示し、それに沿うように事業採択しているというのが見えるようにすると採択事業の必要性を判断できると考える。次年度に向けてどのように考えているのか示していただきたい。

議事 2 デジタル化の提案施策の推進プランシートについて、概要説明及び令和 6 年度中間報告

第 2 回委員会において、デジタル化の提案施策に対して「実施する」「類似事業を見直し実施に向けて取り組む」と回答した事業の推進プランシートの概要説明及び令和 6 年度中間報告、令和 6 年度中間報告に対する委員からの質問への各課回答を説明する。

<各委員から出された主な質問・意見>

●委員：飯塚市が DX の取り組みで他の自治体に負けない取り組みは何かあるのか。

⇒事務局：市としては、他の自治体を参考に情報収集を行っており、例えばシステムを導入したが定着が進まないなどの失敗事例もでてきている自治体もある。予算の関係もあるが、DX 化に慎重にならざるを得ない現状のため、負けない取り組みを明言することは難しいが、他自治体を参考に飯塚市に置き換えて効果検証しながら導入の計画を進めている。

⇒委員：民間企業が目線で言うと、予算を割く前にどれだけ実用化できるかを調査研究したうえで導入し、効果検証を行うのが一般的な流れだと思うが、飯塚市のシステム導入の中には、もう少し事前に調査検証ができなかったのかというものがある。飯塚市としてここが他より進んでいる、他の自治体から真似されるような魅力的な DX の推進を図っていただきたい。また、推進プランシートで予算計上や実施は令和 8 年度と記載されてもスピード感がないように見えてしまう。難しい部分があると思うが、もう少しスピード感をもって調査研究に取り組んでいただきたい。

⇒事務局：今までの経過として、調査検討の部分を深く行い、早く進めることができたら、現状が変わっていたというところはあると思う。委員が言うように、調査研究を行い実現に向けスピード

を上げていくことが必要と考えるので、今後そのように進めていきたい。

⇒委員：市の魅力の部分をこだわっていただきたい。この地域に魅力がないと判断した若者は、市を出ていき、財源がなくなることにつながると思う。魅力的なサービスは民間だけでなく行政サービスも作っていかないといけないと考えるので意見させていただく。

⇒委員：他の自治体より進んでいる取り組みに関連して、商工会議所と商工観光課が行っている地域活性化応援券発行事業は先進的で他の自治体が参考になっているところがある。地域商品券を完全電子化にし、いづつか Pay とカード版の商品券にして紙券を失くした。スマホを利用されない方向けにカード版を用意しているが、事業者がカードを読み込むタブレットを用意しないといけないこともあり、カード版の加盟店の数が少ないという課題が出てきた。行政サービスの中で、電子化に対応できない市民等に対して従来のサービスが残る部分もでてくると思う。今後の DX 推進は必要だが、ケースバイケースで対応していただきたい。

全体を通してのご意見

●委員：DX 化を通して飯塚市として何を進めていきたいのか見えない部分がある。本計画の後期の残り 2 年で各事業の報告を行い、それを後継事業にどう生かすかまで考えていかないといけない。そうなった時に、個々の事業はそれぞれ進んだという結果だけではなく、市として何が達成できたか特色をだしていく必要があると感じる。

●委員：他委員が言うように見せ方をもう少し工夫する必要があると感じる。ある自治体では AI に関して先進的な取組をしており、自治体が先に取り組むことで、企業が活性化したという話がある。飯塚市も IoT や AI に関して取り組んできているので、アンテナを張り、一つやれそうなことに注力することもいいと感じる。

⇒委員：同じように市の発信力に関して課題を感じている。大学と市と協力して何かやっていけたらいいと考えている。

⇒事務局：以前より情報発信力の不足が課題であると述べてきたが、やはり進んでいないと感じている。中身のある発信をしっかりと行っていきたいと考えている。

●委員：小規模事業者においてマンパワーの不足とコストをかけられないという中、生き残る策を考えるひとつに DX 化がある。参考

	になる事例は、本委員会で吸収させていただき、周りにも伝えていきたい。まずは飯塚市の情報化が進んで波及効果が広がっていくと思うので頑張らせていただきたい。 ●委員：委員会で出た提言や問題点、改善策等に対して、関係各課からの回答が、難しく現状維持というようなものがあつた。関係各課の方々もしっかり受け止めていただき、DX 推進の観点から前向きに委員会の意見を聞いていただきたい。 ⇒委員：今年度新たに実施した、委員によるデジタル化の施策提案の結果に対する意見と思うが、関係各課の積極的な関与や進め方が見られないところもあつた。次年度以降、進めるに当たってその辺を再度検討いただきたい。 ⇒事務局：委員がいうように市役所が保守的ということは感じている。DX 推進するにあたり、こうすることで近い将来こう変わるんだということをしっかり説明し、職員一丸となって推進していきたい。 その他(報告事項) ・ 現行の委員の任期は令和 7 年 4 月 30 日まで。 ・ 今後のスケジュールについて ● 閉会
--	--